

トラックの事故削減に向けた総合安全対策の骨子案

平成 26 年 6 月
国土交通省自動車局
公益社団法人全日本トラック協会

1. 車両安全対策

(1) 被害軽減ブレーキの装備拡大について車両総重量に応じて平成 26 年 11 月以降順次適用を開始する。また、普及拡大策についても検討する。

(2) その他、車体安定性制御装置等についても、上記と同様の施策を検討中。

2. 運行管理用等機器普及拡大

運行記録計の装備義務付け対象を車両総重量 7 トンクラスまで拡大する。

また、運行記録計、ドライブレコーダーなど運行管理・支援機器の更なる普及拡大策についても検討する。これら機器を利用した安全教育についても、3. と一体的に更なる措置を検討する。

3. トラック運転者への指導・監督の強化

国土交通省において定めている、事業者が運転者に対して行う一般的な指導・監督及び初任運転者等に対する指導・監督の指針について、その内容の強化を検討する。

4. トラック運転者教育の充実等

(1) 新規採用運転者等への教育実習について、全日本トラック協会において、カリキュラムの作成、実施体制の整備、実施補助等を検討する。

(2) 全日本トラック協会及び都道府県トラック協会の総会、事業者大会等における交通安全セミナー及び交通安全決議の実施により交通安全に対する事業者の意識の定着をはかる。